

# 一地域自然回復のために一

# NPO 法人 森林再生支援センターニュース

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 理事長 村田 源

〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5

TEL 075-211-4229 FAX 075-432-0026

URL: http://www.crrn.net E

#### E-mail:info@crrn.net

# 特殊な遷移を観察してきて

森林再生支援センター専門委員 平川 法義

## 1. 遷移の様式

遷移は1次遷移と2次遷移の2種類あり、前者は火山の噴火後などにみられ、基質に胞子や種子、根系などの繁殖器官や植物体の一部を含まない場所から始まる。一方、後者は山火事、洪水、耕作放棄地などにみられ、すでに土壌が発達している場所から始まり、その土壌には以前に生育していた植物の胞子や種子、根系などが混じっている。

それでは、河口域の干拓事業によって、陸地化した干潟から始まる遷移は、どちらに分類されるのであろうか。

### 2. 諫早湾にて

私は九州の環境コンサルタント会社で 11 年間、農水省が実施してきた諫早湾干拓事業の環境調査に従事してきた。その諫早湾干拓事業は、有明海の諫早湾奥部の干潟を埋め立て、新たな農地を作り出す事業として昭和 61 年に事業計画が決定された。平成 9 年 4 月に潮受堤防(有明海と諫早湾奥部を仕切る約 7km の堤防)で約

3,470ha の湾奥部が締切られた後、干拓地整備が進み、平成 20 年 4 月から 672ha の完成した農地で、営農が開始されている。潮受堤防の諫早湾奥側ではこの農地と関連施設、および農業用に淡水化された 2,600ha の調整池(諫早新池)がある。その調整池では水位が標高-1.0m(東京湾平均潮位が 0m)で管理されている。水位変動は、本明川などから注ぎ込まれる河川水による水位上昇と、潮受堤防にある水門からの排水による水位下降があるのみで、通常はわずかに数十 cm 程度となっている。調整池の水位が標高-1.0m で管理されていることから、元々干潟であった場所が陸地化(約 600ha)し、ここに陸上植物が定着できる場所が現れた(図 1)。

潮受堤防の締切後に、ほぼ毎年、植物調査が 実施されており、その中で私が観察してきた特 殊な遷移について、述べてみたい。

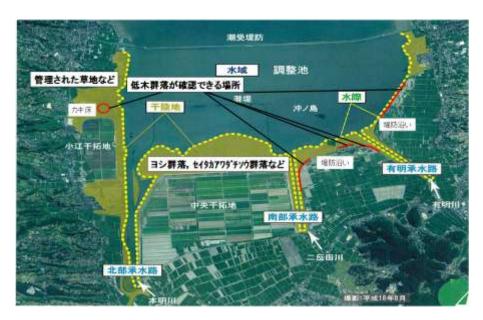


図1 諫早干拓地の航空写真(農水省資料に一部加筆)

#### 3. 遷移が始まる前

諫早湾を含む有明海は干満差が日本一大きく(約6m)、諫早湾の干拓事業を始める前は干潮時に広大な干潟が現れ、満潮時に海面が覆う場所であった。この干潟は、阿蘇九重山系の火山灰質の土砂などが、筑後川などの河口に流され、それが有明海を反時計回りに流れる潮流によって、諫早湾奥部へと供給され続けて発達してきた。

締切前の諫早湾奥部の干潟は一様な傾斜ではなく、河川から続く澪筋(みおすじ、溝になっている部分)によって小起伏が複数存在していた。また、締切られる北側の干潟では、河口部の澪筋沿いに潟土に石などを撒いてカキが養殖され、その場所はカキ殻が堆積してカキ床として、潟土よりも一段高い場所がモザイク状に存在していた。

潮受堤防の締切前までは、種子植物は海岸堤防沿いのわずかな場所(堤防から数mの幅)に、ヨシや塩沼地植物のハママツナ、シチメンソウなどが生育するのみであった。

以上のように遷移の様式(初期条件)としては、基質に種子がほとんど含まれず(一部の場所にのみョシや塩沼地植物の種子が存在)、シルト質の有機物を含んだ潟土(土壌?)である

ことから、1 次遷移と 2 次遷移の中間的要素の 遷移である。敢えて言えば 1.5 次の遷移とはい えないだろうか。

#### 4. 遷移開始

#### 1年目(締切りした平成9年)

平成9年4月の潮受堤防の締切りから数カ月で諫早湾奥部の干潟の3割程度が干上がり、陸地化した干潟が生じた。その年の秋には、1年生草本のケイヌビエ、ヒロハホウキギク、ハママツナ、シチメンソウなどが生育し、ハママツナ、シチメンソウは締切前から生育していた場所と同じ堤防沿いのみにみられ、ケイヌビエ、ヒロハホウキギクは、脱塩が最も早く進む澪筋やカキ床に散発的にみられた。それ以外の場所では裸地が広がっていた。

#### 2年目(平成10年)

陸地化した干潟で、シチメンソウの大群落が みられた。澪筋沿いにケイヌビエ、ヒロハホウ キギクなどが植生帯を形成していた。また、多 年生草本が多く確認されるようになり、湿潤な 潟土の場所ではヨシが、カキ床や乾いた潟土の 場所ではセイタカアワダチソウなどが目立ち 始めた。ただし、まばらに生育する程度であっ た。

#### 3年目以降(平成11~22年)

それまで最も広く分布していた一年生草本が優占する群落(ケイヌビエ群落、ヒロハホウキギク群落、シチメンソウ群落など)から、多年生草本が優占する群落(ヨシ群落、セイタカアワダチソウ群落など)へ置き換わった。特に、5年目頃には、水際の過湿または湿潤な土壌の場所でヨシ群落(平成20年時点で約400ha)が最も優占し、地盤高がやや高いカキ床や水際から離れた乾燥土壌の場所ではセイタカアワダチソウ群落が最も優占していた。その後は、群落の変化はほとんどみられていない。ただし、比較的民家が近い場所では、大型機械による草刈りが行われており、管理草地になっている。

一方、木本類は 3~4 年目頃に定着している のが観察できるようになり、その後、定着した 木本類が生長するに伴って低木群落が成立し ているものの、面積は小さいままである。

## 5. 木本群落の成立

3~4 年目頃に観察できるようになった木本 は、アカメガシワ、センダン、イヌビワが多く、 堤防(干拓事業開始以前からある旧堤防)沿い やカキ床で生育していた。特に堤防沿いの場所 では、堤防から3m以内の範囲にある捨石(50cm 程度)の隙間から地上部を出しており、アカメ ガシワは、周囲にもほぼ同サイズのものが多く、 根萌芽(栄養繁殖)していた。アカメガシワ、 センダンはカラス類、ヒヨドリ、メジロなどの 鳥によって周囲に種子が散布されることが知 られている。両種は隣接した場所(堤防の土手 や農水路沿い) に種子を付ける母樹となりうる 個体が生育しており、実際にカラス類やヒヨド リは堤防上で休息しているのが観察もされた ことから、鳥散布によって定着したのは間違い ないであろう。

5年目以降には上記3種以外に、堤防沿いの場所にエノキ、タブノキなどが、カキ床にアキ

ニレが生育しているのが観察されるようにな った。エノキ、タブノキは共に鳥散布種子であ り、散布経路は前述の通りと推定される。一方、 アキニレは翼果を持った風散布種子である。本 種が多く観察される場所は、近傍にアキニレは 生育しておらず、普通の風散布で散布できるよ うな距離に母樹は存在しない。しかし、この種 子は種が成熟した後も枝に長期間残り、強風時 に飛ばされるといわれている。このことから、 締切り直後の冬期に、ある程度離れた母樹から 強風によって種子が飛ばされ、その当時植物が ほとんど生育していない乾いた裸地(陸化した 干潟)の表面を移動し、カキ床という種子をキ ャッチできる場所で種子が留まり、そこに定着 したのではないだろうか。アキニレの初期生長 は遅いことから、定着後数年はほとんど観察で きなかった可能性がある。

低木類が定着した堤防沿いの場所では、その後、初期に定着した樹木の種数からほとんど増えることはなく、既に定着したアカメガシワ、イヌビワ、エノキなどが生長して、平成22年現在、旧堤防の高さとほぼ同じ約6mになり、堤防に沿って帯状に低木群落を形成している(写真1)。

一方、カキ床に定着したアキニレは、樹高約6mとなり低密度で低木群落を形成している。



写真1 堤防沿いの低木群落

#### 6. これからは

草刈り管理をしている場所を除くと、水際の 過湿・湿潤な土壌条件の場所では、ヨシ群落は このまま維持し、乾燥した土壌条件の場所では セイタカアワダチソウ群落もその群落内に木 本類の定着がほとんどみられないことから、当 面は維持すると考えられる。

低木群落が形成されている堤防沿いの場所では、冬期に卓越する北方向からの風の影響を強く受ける(堤防が南側に位置し北方向の風を直接受ける)ことから、堤防の高さを超えることは難しく、このままの樹高で種組成もほとんど変わることなく、維持すると考えられる。一方、カキ床に生育しているアキニレは、生育場所が堤防沿いの場所とは異なり、年々樹高が高

くなっており、今後は十数mまでは生長するであろう。しかし、堤防沿いの場所と同様に、新たな木本類の定着はほとんどみられず、アキニレの疎林が形成されるものと考えられる。

### 7. 参考文献

諫早市ホームページ: http://www.city.isahaya. nagasaki.jp/of/06\_nourin/03\_kantaku/kantaku/ kantaku.htm

巌佐 庸ほか編(2003) 生態学事典 共立出版 長崎県ホームページ:http://www.pref.nagasaki. jp/kankyo/isenet/genjou.html

日本樹木誌編集委員会(2009) 日本樹木誌 1 日本林業調査会

\*

## 特定非営利活動法人 森林再生支援センター 第 12 回定時総会 議事録

日 時:平成22年7月24日(土)午前10:30~12:00

場 所:京大会館 212号室(京都市左京区吉田河原町 15-9)

出席者: 当日参加 17 名、委任状 34 名 計 51 名

第一号議案 平成 21 年度 (平成 21 年 7 月 1 日~平成 22 年 6 月 30 日) 事業報告

I. 特定非営利活動に係る事業

①地域自然環境の保全、再生に係る調査及び研究 1. H21 大台ヶ原自然再生調査((株) 環境総合テクノス 委託)

奈良県大台ヶ原に環境省が策定した大台ケ原自 然再生推進計画に基づき、今後の森林生態系の保 全再生にむけた取り組みの検証等を行うために必 要なデータとして、防鹿柵内外の実生調査を行い、 データを収集した(4年目)。

2.「紀伊山地中央部の戦後山腹崩壊史と森林の現 状」(独立行政法人 環境再生保全機構 地球環境 基金助成金)

平成 21 年度地球環境基金助成金を受け、昨年

度に引き続き、紀伊山地中央部にある大台ヶ原(大 杉谷側)と弥山の、崩壊地とその近傍で設置した 調査区において、現況植生等のデータを得るため、 現地調査を行った。また、平成 21 年度は 3 年継 続助成金活動の最終年度でもあったため、3 年間 の調査で明らかにした事柄の報告を、全国の第一 線の研究者を交えて議論することを目的に、奈良 教育大学(奈良市)において、シンポジウム「シ カが森を壊す、山を崩す?」を開催した(参加者 163名)。

3. 古都特別保存地区買入地等における危険木調 査事業(京都市 委託・緊急雇用対策事業)

京都市風致保全課が所有する古都特別保存地区 買入地及び風致保全緑地において、歩行可能な道 の沿道及び家屋隣接(近接)地の危険木を抽出し、 写真撮影、調査票の作成を行った。緊急雇用対策 事業のため、本センター高田、石丸の他、平成 21 年 6 月~11 月の 6 ヶ月間に雇用した 3 名の調査補 助員により調査を行った。

4. 三山森林景観保全・再生ガイドライン作成に 係る調査業務(京都市風致保全課 委託)

京都市風致保全課で作成予定の「三山森林景観保全・再生ガイドライン(仮称)」の基礎データとなる現地調査等を京都市内約1万7千ヘクタールの区域で行った。この調査では森林立地区分(勾配分布、斜面方位、表層地質・風化、地形区分、土性区分、表層土粒径区分など)、現況植生区分(優占種類型区分)、被視性区分(見られ方をランク0~5に区分)、土地利用区分(明治21年~23年にかけて大日本帝国陸軍測量部が測量・作成した地形図を使用し区分)等のデータを蓄積した。

調査は高田、石丸の他、学生アルバイト等を雇用した。

# ②地域自然環境の保全、再生に係る実施計画及び 実施事業

1. 平成 21 年度東山風景林林相改善事業実施計 画立案及び監理業務

(京都伝統文化の森推進協議会 委託)

清水山国有林(京都市)における林相改善事業 の企画(計画書案の作成)と、施工時の監理業務 を行った。実施計画作成は高田、薄井が行った。

- ③地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、特定非営利活動法人、及び市民ボランティア団体への助言または技術的援助
- 1. フィールドソサイエティーへ法然院裏山植生 管理計画策定支援、フィールドソサイエティー主 催「善気山で観察の森づくり」へ講師を派遣した (専門委員2名)。
- 2. 国際協力機構(JICA)が行う研修会「アフリカ 地域道路維持管理技術コース」へ講師を派遣した (7/24、11/12 理事 1 名)。
- 3. 国土交通省 近畿地方整備局の職員研修会へ 講師を派遣した (11/4 理事1名)。
- 4. 特定鳥獣保護管理計画ーニホンジカー検討会

(事務局:京都府)へ委員を派遣した(理事1名)。

- 5. 京都伝統文化の森推進協議会(事務局:京都市)へ委員を派遣した(理事1名)。
- 6. 大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林 被害対策指針検討ワーキングチーム (林野庁 近 畿中国森林管理局)へ委員を派遣した(理事1名)。
- 7. 社団法人京都モデルフォレスト協会森林づく り基金運営委員会(京都モデルフォレスト協会) へ委員を派遣した(理事1名)。
- 8. 嵐山国有林の取扱に関する意見交換会(林野庁 京都大阪森林管理事務所) へ委員を派遣した (理事1名)。
- 9. 京都府西山の森林ボランティア団体へ森づくりに関する助言を行った(理事1名)。
- 10. 「本山寺・神峯山寺森林保全協議会」設立発起人に加わった。

# ④地域自然環境の保全、再生に係る講演、出版、 教育事業

- 1. シンポジウム「やらなあかんの?自然再生」 を開催した(7/26;昨年度総会終了後、参加者 90 名)。
- 2. ①-2 の事業の中でシンポジウム「シカが森を 壊す、山を崩す?」を開催した(2/21; 奈良教育 大学講堂、参加者 163 名)。

# ⑤地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、研究機関、教育機関、学会との交流

- 1.「天若湖アートプロジェクト 2009 あかりがつなぐ記憶」を後援した(8/8、9 天若湖アートプロジェクト実行委員会主催)。
- 2.「平成 21 年度自然公園ふれあい全国大会式典」 に参加した (9/12 平成 21 年度自然公園ふれあい 全国大会実行委員会主催/事務局 京都府)。
- 3.「第 10 回全国源流シンポジウム」に参加した (9/12 第 10 回全国源流シンポジウム実行委員会 主催/事務局 天川村)。
- 4.「平成 21 年度地球環境基金助成団体活動報告 会」に参加した(10/17 地球環境基金主催)。
- 5.「第7回雲ヶ畑森の文化祭」を後援した(12/5雲ヶ畑森の文化祭実行委員会主催)。

#### ⑥その他本法人の目的達成のために必要な事業

1. ニュースレターの発行

平成 21 年 11 月 15 日、平成 22 年 5 月 22 日、6 月29日に発行し、全会員に配布した。

2. ホームページの更新

ホームページの更新を随時行った。

→ http://www.crrn.net

#### 第二号議案 平成 21 年度会計収支報告

	科目 金額			
I.収入の部 1.会費収入	入会金(3名分)収入	¥9, 000		
	年会費(70名分)収入 賛助会費(5口分)収入	¥252, 000 ¥50, 000	¥311, 000	
2. 受託費収入	H21大台ヶ原自然再生調査 平成21年度東山風景林林相改善事業実施計画立案及び監理業務 古都特別保存地区買人地等における危険末調査事業 三山森林景報保全・再生ガイドライン作成に係る調査業務委託	¥1, 050, 000 ¥1, 285, 148 ¥10, 447, 500 ¥14, 668, 500	¥27. 451. 148	
3. 助成金・謝金収2	( フィールドソサイエティー講師謝金 環境再生保全機構地球環境基金助成金	¥100, 000 ¥2, 466, 000		
4. その他収入	銀行・郵便局利息 寄附金(「世界遺産をシカが喰う」印税) 遠付金	¥1, 155 ¥45, 965 ¥4, 440	¥2, 566, 000 ¥51, 560	
当期収入合計				¥30, 379, 70
前期繰越収支差額				¥2, 770, 47
収入合計				¥33, 150, 18
I. 支出の都 1. 管理費	事務局別人件費 通便型 2 開連費 事務局別 2 開連費 日本 2 開連費 日本 2 開連費 日本 3 開車 2 開車	¥1, 919, 520 ¥153, 838 ¥11, 721 ¥15, 758 ¥171, 045 ¥24, 230 ¥9, 733 ¥51, 598 ¥280, 000 ¥47, 775 ¥0 ¥0 ¥100, 545 ¥79, 847 ¥8, 850 ¥83, 200	¥2. 957, 710	
2. 事業費		¥20, 883, 524	¥20, 883, 524	
3.独自事業費(助用	<b>支金含む</b> )	¥2, 885, 252	¥2, 885, 252	
	当期支出合計			¥26, 726, 48
	当期収支差額 (当期収入合計-当期支出合計)			¥3, 653, 22
	次期繰越収支差額 (収入合計-当期支出合計)			¥6, 423, 70
	翌期繰越調整額			¥18, 5
	次期繰越金額 (次期繰越収支差額+翌期繰越調整額)			¥6, 442, 25

#### 第三号議案 平成 21 年度会計監査報告

平成 21 年度の会計監査において不正がなかっ たことが藤田昇監事より報告された。

四号議案 平成 22 年度 (平成 22 年 7 月 1 日 ~平成23年6月30日) 事業計画案

①地域自然環境の保全、再生に係る調査及び研究

1. 大台ヶ原自然再生調査

平成 18~21 年度に奈良県大台ヶ原において防鹿 柵内外の実生調査を継続して行ってきたが、平成 22年度からは新たに同じ調査区・防鹿柵内におい て、稚樹 (樹高 20cm 以上の林冠構成種) の生育 状況を把握するためのデータ収集を行う(責任担 当者、松井理事)。

#### 2. 地域性苗木研究

- ・地域性苗木品質への考え方、品質保証システム の確立に資するために、関係諸団体へのヒアリン グを行い、調査・研究を進める。
- ・地域生態系保全のための適用地域性苗木の検討 を進める(責任担当者、高田理事)。
- 3. 自然再生研究
- ・自然再生型緑化の基礎調査・研究を各方面から 引き続き進める(責任担当者、高田理事)。
- ・昨年度まで地球環境基金の助成金で行っていた 現況植生等把握のための現地調査を引き続き行う (弥山調査区(奈良県)、前鬼調査区(奈良県)、 大台ヶ原・大杉谷調査区 (三重県))。なお、弥山 調査区では、シラビソ林の分布とその森林後退状 況を捕捉する必要がある。また、林野庁との共同 試験地となっている大台ヶ原調査区では、表土の 二次浸食の規模拡大を観察する(責任担当者、松 井理事)。
- ・人工林の林相改善研究-放置された人工林の立 地評価を行い、その上で様々な目標の下に行う林 相改善の目的及び手法の研究を行う(責任担当者、 高田理事)。

# ②地域自然環境の保全、再生に係る実施計画及び 実施事業

1. 京都伝統文化の森推進協議会

京都伝統文化の森推進協議会で進めている林相 改善事業計画の実施計画案の作成を行う(責任担 当者、高田理事)。

2. 京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン 案作成業務

平成21年度業務で得た基礎調査データを基に、 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン(仮 環境省大台ケ原自然再生推進事業の一環として、 称)」作成に係る補足調査、とりまとめ、ガイドラ

イン案の作成等を行う(京都市風致保全課との契約は未だされていないが、予定が決まっている; 武田、高田、石丸、寺内他が作業に関わる計画となっている;責任担当者、高田理事)。

#### 3.「京の苗木」生産供給体制整備事業

京都市で地域性苗木として生産可能な樹種資源 の調査を行い報告書にまとめるとともに、地域性 苗木の生産技術指導を行う(京都市林業振興課か らの委託業務;生産体制整備、技術研修、種子採 取指導を本年度は行う;高田、國忠が指導に当た る;責任担当者、高田理事)。

# ③地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、特定非営利活動法人、及び市民ボランティア団体への助言または技術的援助

1. 京都の森のあり方を考え、森林育成を図ることに資する事業

京都の森林については、前述した三山森林景観 保全・育成ガイドライン案策定に係る事業、京都 伝統文化の森推進協議会での協議、計画策定、地 域性苗木生産供給体制整備、後述する大原地域環 境整備等のなかで、その在り方等について示して いくが、これ以外についても随時助言、技術的援 助を行う。

- 2. 以下の2つの自然再生協議会発足に向けて引き続き、助言を行う。
- a.「(仮称) 伊勢源流域大台ヶ原山系古事の森育成協議会」-大台町(事務局)、宮川森林組合、三重県、林野庁などと協議を進めている(責任担当者、高田理事)。
- b.「(仮称) 天川村大峯山自然再生協議会」-天川村(事務局)、環境省、林野庁、奈良県などと協議を進めている(責任担当者、松井理事)。
- 3. 京都市大原地域の住民企画型環境整備(苗木 植栽、間伐等)事業への企画援助、助言を行う。

モデルフォレスト事業の一つとしても位置付けられ、京都市林業振興課も支援する大原地域の 環境整備事業への技術的アドバイス等を行う(高 石、下村、武田、高田が関わる予定。責任担当者、 下村理事)。

# ④地域自然環境の保全、再生に係る講演、出版、 教育事業

- 1. シンポジウム「だれも知らない、ほんとうの 生物多様性問題」を開催 (7/24; 本総会終了後; 責任担当者、今村理事)。
- 2. CRRN 共著本の発行を目指し、企画を進める。 ⑤地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事 業主体、研究機関、教育機関、学会との交流

「天若湖アートプロジェクト 2010」に後援をする (8/7、8 天若湖アートプロジェクト実行委員会主催;責任担当者、下村理事)。

その他、各種イベントの参加要請のあったもの について、その意義を確認した上で参加。

#### ⑥その他本法人の目的達成のために必要な事業

- 1. ニュースレターの発行
- 2. ホームページの更新

#### 第五号議案 平成 22 年度事業予算案

I	. 収入の部	
1.	会費収入	
	<u>入余金(3名)</u> 年会費(85名)	9, 000 255, 000
	替助会費(5口)	50, 000
2.	行政等からの受託費	
		18, 400, 000
3.	助成金・謝金	
4.	前年度からの繰越金	6, 442, 259
	合計	25, 256, 259

Π	. 支出の部	
1.	管理費 6,390,000	
	事務局人件費	3, 000, 000
	<u>通信費(電話代を含む)</u> パソコン関連費	350, 000
	パソコン関連費	400, 000
	事務用品費	100, 000
	印刷 <u>費</u> 旅費交通費	300, 000 80, 000
	- ○ 業 書	50, 000
	太强 <u>另</u> 水道光熱君	150, 000
	地代家賃	600, 000
	リース料	600, 000 120, 000
	備品費・資料費・修繕費	200, 000
	保険料	200, 000
	<b>発養</b>	100, 000
	租税費	740, 000
2.	受託事業に関する調査費 12,880,000	12, 880, 000
3.	助成金・独自事業に関する調査費 5,700,000	
	①地域自然環境の保全、再生に係る調査及び研究	3, 000, 000
	②地域自然環境の保全、再生に係る実施計画及び実施事業	300, 000
	③地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、特定非営利	000 000
	活動法人、及び市民ボランティア団体への助言または技術的援助 ④地域自然環境の保全、再生に係る護演、出版、教育事業	1, 500, 000
	⑤ 辺峨 日沿環境の保主、冉生に徐る行政、事業土体、研究懷閑、教育 🛚	000 000
	機関、学会との交流 ⑥その他本法人の目的達成のために必要な事業	300, 000
5.	予備費	286, 259
Н	소화	25, 256, 259

# シンポジウム「だれも知らない、ほんとうの生物多様性問題」

開催報告

シンポジウム「だれも知らない、ほんとうの生物多様性問題」を、多様な樹種からなる森づくりの研究や実践に携わってきた NPO として、生物多様性とは何なのか、どのような意義を持つのか、俯瞰的な視点や総論ではなく、現場の精緻な実践的リアリティを伝え、そして議論する場を提供することを目的に、2010 年 7 月 24日(土) 13:10~17:00 に京大会館において開催いたしました(参加者:約70名)。

シンポジウムでは3名の方よりお話をいただいた後、円卓会議のスタイルで本センター理事 今村彰生が司会を行い、講演者3名の他、会場の皆さまを交え討論を行いました。以下にシンポジウムにご参加者の皆さまよりいただきました感想を掲載させていただきます。

# 内 容

講演「生物多様性を受け入れる生き方・考え方」 神松幸弘(総合地球環境学研究所) 講演「食卓から熱帯雨林まで」

湯本貴和(総合地球環境学研究所) 講演「地域性種苗を用いる必要性をブナで考え た」 小山泰弘(長野県林業総合センター)

円卓会議「痛感できる生物多様性の重みとは?」 司会: 今村彰生

(京都学園大学バイオ環境学部) 討論者:神松、小山、高田研一(森林再生支 援センター)、湯本、会場の皆さま

#### 咸 想

- ●幅広い層の参加者がいる中で、講義の話題も バランスが取れていて面白い会議だった。討 論時に内容をどこまで深く掘り下げていく のか参考になると思う。
- ●3 題の講演については、それぞれ興味深い内容を紹介していただいた。
- ●シンポジウムのタイトルが良い。
- ●針葉樹林(人工林)への広葉樹の植栽による 観光資源の創出効果についての疑問(人を呼 ぶことができるのか?)に答えて欲しかった。

環境問題的あるいは安全対策的価値観は当 然理解しているのですが・・。

- ●このところ集中して生物多様性のこういう 集まりに参加しているが、それぞれ様々な角 度から話されていて参考になる。ブナの植林 の話は参加したことがないが、安易にするべ きでないものだと思った。また一方で木々を もっと利用して山を活性化することも必要 だと思った。先日の集中豪雨での倒木などや 竹が異常に増えていることも今後の大きな 被害に繋がると思う。
- ●小山さんのブナの話は大変興味深かった。長野県にも遺伝子の異なるグループが地域的に存在することに興味がある。また、不用意な植樹による遺伝撹乱が現実に遺伝子解析で裏付けられたことも興味がある。私が日頃心配をしていることがブナではっきり証明されたことになる。
- ●円卓会議が面白かった。バラバラな意見ばかりだったが、何かしら皆が生物多様性について考えていることがわかった。COP10 名古屋会議で展示ブースの出展をするが、どう、何を PR したら良いのかわかっていなくて何かヒントが欲しく参加した。
- ●テーマが大きすぎてまとまりにくいものになった。経済的、労働等について事前に整理が必要だった。いろいろな立場があることがわかった。
- ●主催側でお気づきのことでしょうが、何故 Biodiversity が推奨されるのかヒントをつ かみたくて参加したのですが、話題がずれた まま。
- ●生物多様性って何かを知りたくて来た。何となく分かったが、重要性については一つの判断基準なのかなぁと思った。
- ●生物多様性の話から始まって、文化の多様性の創出、維持の話でオチをつけるというのは、少し分かりにくい。そもそも生物多様性をなぜ良いとするのかという問いが発せられていない気がした。生物多様性のメリットは最大公約数的なものという印象を受けた。

- ●少々難しかったが、役に立った。またやって ください。
- ●それぞれに多様な意見が出て面白かった。
- ●興味深く聞かせてもらった。
- ●円卓会議が楽しかった。かなり現実的な意見 で、最近の学生さんは大変だなぁ。私は資本 主義自体、否定派ですが。
- ●知識は最大の武器だと思い知った。ともかく 今日はたくさんの方のものの見方、考え方、 価値観を知ることができて良かった。これか ら学んで、これらの意見を考えられるように なろうと思った。
- ●すごく専門的な話が多く、私にはなかなか難しかった。なので、今回の議論の中身についての感想などはあまり言えないが、討論者だけでなく周りの方が積極的に参加して白熱した議論がなされていたのがすごく印象に残った。
- ●結局、自分が全然何も分かっていないという ことが分かった。「経済」っていうのはちょ っとびっくりした。色々な考えがあって一つ にまとまらないから多様性は難しいのだろ うなと思った。
- ●多くの専門家や自然に関連した職をもつ人 の、あらゆる角度から切り込んだ話を聞くこ とができて勉強にもなり、楽しく時間を過ご せた。
- ●生物多様性を守ろうとする時に経済が動く ことが大きなポイントだということがよく 分かった。自分は経済ということとは無関係 に自分の興味関心でこの場にいれて、色々な 人の話を聞くことができて良かったし、面白 かった。
- ●確かに「生物多様性は大事だ、守ろう」というふうにさせるならば、機能的な価値を守ると儲かるようにすれば、人々の間に広がるだろうが、神松さんの言うとおりその考え方には必ず穴があると思う。それは守れたとしても一部しか守れていないと思う。感覚的でしかないけど。
- ●生物多様性問題について考えるためにはとても刺激的な内容で、自分にとって良い起点になったと思う。
- ●疑問に思ったのは、誰のためにこの問題に取り組んでいるのか。自分にはあまり明確なイメージができなかった。

- ●とても充実した時間だった。また様々考えて いきたいと思う。
- ●いろいろな立場やお金の面も考えると、生物 多様性をどう守るか、どう利用するかは違っ てくるというのがわかったし、どの立場から でも利益がでる方法というのはなかなかな いと思った。
- ●頭がぐちゃぐちゃになった。最後の学生の質問のように多様性を守るためにはやっぱりお金が大切?って思ったが、自分自身も自然環境に関わる仕事がしたいので、結局は自分も自然をお金にしようと思っているのだと矛盾していることに気付いた。自分には一体何ができるかとずっと考えているけれど今でも分からない。
- ●講演、円卓会議ともに盛りだくさんで大変面白かった。もっと円卓会議を聞きたかった。 今後の企画でワークショップをやって欲しい。更に盛り上がる気がする。
- ●他の生物多様性問題のシンポジウムを聞くことがあったが、私が日頃感じている生物多様性とは何か違うと思っていた。今回このシンポジウムを聞いて、私が日頃感じている生物がたくさんいるという生物多様性と政治やお金を絡めた生物多様性問題とがあるのだと知った。



円卓会議の様子

# センター事務局よりお知らせ

# ~最近の森林再生支援センターの活動~

#### 〇「観察の森づくり」に講師を派遣

2010年7月4日(日)に法然院裏山の善気山 (京都市・東山)で行われた「観察の森づくり」 (フィールドソサイエティー主催)へ講師を派遣しました。

#### ○第12回定時総会/シンポジウムを開催

2010年7月24日に第12回定時総会とシンポジウム「だれも知らない、ほんとうの生物多様性問題」を開催しました(本紙に報告掲載。ご参加いただけなかった本センター会員の皆さまには当日配布資料を送付済みです)。

# 〇「京の苗木(地域性苗木)生産技術講習会」 に講師を派遣

京都市では 2010 年度より、市域に自生する樹木の種子から育てた地域性苗木=「京の苗木」の生産体制の整備を進めることになりました。そこで生産を希望する農林家の技術支援として開催された「生産技術講習会」(7月 27日、9月 30日) へ講師を派遣しました。この事業では講習会への講師派遣の他に、種子採取技術指導、地域性苗木として生産可能な樹種資源の調査等も行う予定です。

参考 HP:京都市 http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000084176.html

#### 〇紀伊山地 前鬼·弥山調査を実施

昨年度に引き続き、今年度も8月下旬~9月 上旬に前鬼・弥山において植生調査を行いました。前鬼は2005年8月に、弥山は2008年10 月に調査プロットを設置し植生調査を継続しています。これからはこれらデータの活用方法 (実効的な対策)を考えていかなければいけないと考えています。

# 〇大原モデルフォレスト運動 第1回ワークショップ「大原の森 これからどうする?」に講師を派遣

2010年8月7日(土)に京都市・大原で開催された「大原の森 これからどうする?」(大原の里・森づくり整備構想検討委員会主催)へ講師を派遣しました。

大原の里は、三千院や寂光院を始めとする寺社等が、大原の自然風景と調和して、「心のふるさと」を感じさせる原風景として観光客を引き付けていますが、人々の生活環境が向上するにつれ、次第に山も荒れてきています。そこで、このような地域の状況を打開するため、2004年3月に「大原の里づくりプラン」を策定し、農業の活性化に取り組んできましたが、2010年7月より森づくりを進めていくための組織「大原の里・森づくりを進めていくための組織「大原の里・森づくりを準めました。

# 〇「三山森林景観保全・再生ガイドライン (案) 作成業務」を受託

2009 年に実施した京都市三山での基礎調査の結果を踏まえ、三山のあるべき森林景観づくりを進めていくための指針となる、三山森林景観保全・再生ガイドライン(案)を作成する業務を受託しました。このガイドライン(案)作成に当たっては、学識経験者からなる委員会を設置するとともに、別途、歴史・文化の専門家、森林所有者、仏教会などからもヒアリングを行い、広範な層からの意見を取り入れて進める予定です。

# センター活動へのお問い合わせ、ご意見・ご提案、 センター入会申し込みは下記まで

特定非営利活動法人 森林再生支援センター事務局 〒603-8145 京都市北区小山堀池町28-5

TEL 075-211-4229 FAX(TEL兼用) 075-432-0026

E-mail:info@crm.net URL:http://www.crm.net1